議員提出議案第５－４号

新型コロナ感染症の「５類」への引下げ見直しを国に求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

令和５年３月２４日

あきる野市議会議長　村　野　栄　一　　殿

提出者　あきる野市議会議員　関　口　えり子

賛成者　　　　〃　　　　　　たばた　あずみ

〃　　　　　〃　　　　　　松　本　ゆき子

提案理由

国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ「５類」に引下げることを決めた。しかし「第８波」においても、これまでの流行時と変わらず感染力は高く、重症者・死亡者の深刻な発生状況、後遺症の発生も多い状況となっている。「５類」への引下げを見直し、必要な医療体制の充実に力を注ぐよう国に求めるため。

新型コロナ感染症の「５類」への引下げ見直しを国に求める意見書

新型コロナウイルス感染症は現在「第８波」に至っています。今回の流行でも医療は逼迫し、１日の死者数が過去最多を更新、高齢者施設でのクラスターが多発するなど、深刻な事態を引き起こしています。しかし、このような状況のもと、国は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けを現行の「２類相当」から「５類」へと引き下げる（５月８日移行）ことを決めてしまいました。

新型コロナウイルスは感染力が高く、病院や高齢者施設などでクラスターを引き起こし、症状が悪化すれば死に至らしめる危険があります。回復しても後遺症に苦しむ人が多く出ています。法律上の位置付けを「５類」に変更しても新型コロナウイルスの持つ特性は変わりません。

今、国が新型コロナ感染症を季節性インフルエンザと同等の「５類」扱いとすることは「コロナは終わった」という誤ったメッセージを社会に広げ、感染状況の悪化を招くことにもなりかねません。

また、国は「５類」への変更に伴い、コロナ患者への医療費の公費負担や医療機関への財政支援を見直すとしています。医療費の公費負担が縮小されれば、経済的な理由から受診を控える患者が増え、感染拡大につながる可能性があります。また、医療機関への財政支援が縮小されれば、コロナ対応の病床を医療機関が維持することがこれまで以上に困難になることが懸念されます。これでは、国民の命は守られません。

新型コロナ感染症流行初期から指摘されてきた医療体制の充実が後回しにされ続けてきた結果、たくさんの救える命が失われました。こうした事態を二度と繰り返さないために、現時点での新型コロナ感染症の「５類」への引下げは見直し、医療体制の充実に力を注ぐことを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和５年３月２４日

東京都あきる野市議会
議長　村　野　栄　一

提出先
内閣総理大臣　厚生労働大臣